

住宅等の整備・利活用等に係る支援（内容更新）

【令和8年度】
令和8年4月1日掲載

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の売却・解体に係る支援										
	空き家バンク【再掲】	市内にある売買・賃貸を希望する空き家物件を下関市のホームページ等で情報提供することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う。	下関市	市内にある空き家物件の所有者と利用希望者	市内にある空き家物件の情報提供	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://akiya.shimonoseki-life.jp/
	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転等補助金【再掲】	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅等の所有者	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修	都市整備部	建築指導課	審査係	083-231-1380	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2578.html
	危険家屋除却費補助金	危険家屋（空き家）の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	危険家屋の所有者等	危険な空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2600.html
	下関駅周辺地区空き家除却跡地活用促進事業補助金	下関駅周辺の居住誘導区域内における空家等の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	家屋の所有者等	空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/135017.html
	空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除	被相続人が居住していた家屋の相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した際の、所得税等に係る家屋・土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する。	国	被相続人が居住していた家屋の相続人	被相続人が居住していた家屋・土地の譲渡	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2571.html ※「7 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」参照